

大型連休中の臨時窓口の開設等

4月27日(土)～5月6日(振休)の大型連休中に開設する窓口や施設等についてお知らせします。

大型連休中の臨時窓口の開設等

開設窓口等	日時	問い合わせ等
日曜納付窓口	4月28日(日) 午前9時～午後4時	収納課
リサイクルセンター	4月28日(日)、5月1日(祝)・5日(祝) 午前9時～午後4時	粗大ごみの持ち込み受付、リサイクルショップ リサイクルセンター ☎31-0540
市役所1階窓口	5月1日(祝) 午前8時30分～午後5時	市民課、保険年金課、介護保険課、高齢者支援課、障がい者福祉課、子育て推進課、 会計課、収納課、市民税課、資産税課、生活福祉課 ※取り扱い業務については、市ホームページをご覧ください。
市民センターでの 各種証明書の発行・ 出張所業務	5月1日(祝) 午前8時30分～午後5時	市民活動推進課
粗大ごみ戸別収集の 申し込み電話受付	5月1日(祝) 午前8時30分～午後5時	粗大ごみ専用受付電話 ☎23-5805
青梅市立総合病院通常診療	5月2日(休)、6日(振休)	総合病院管理課 ☎22-3191

※市内の医療機関の開院状況および休日診療・休日歯科診療等については、広報おうめ4月15日号および市ホームページに掲載します。

◇土・日曜日、祝日に開設している施設

通常どおり開設・実施します。

開設施設一覧 各市民センター(体育館・図書館・子育てひろばを含む。5月1日を除き、休日業務のため各種証明書の発行等はできません)▷福祉センター▷沢井・小曾木保健福祉センター▷障がい者サポートセンター▷子育て支援センター▷御岳交流センター▷住友金属鉱山アリーナ青梅(総合体育館)▷市民球技場▷わかぐさ公園野球場▷ちがむら球技場▷友田レクリエーション広場▷青梅スタジアム▷東原公園球技場▷永山公園総合運動場(テニスコート・体育館・弓道場を含む)▷中央図書館▷釜の淵市民館▷御岳山ふれあいセンター▷永山ふれあいセンター▷郷土博物館(旧宮崎家・旧吉野家・旧稲葉家住宅を含む)▷市立美術館▷交通公園▷日向和田臨川庭園▷市民斎場▷火葬場(4月28日、5月4日を除く)

※証明書コンビニ交付サービスは、戸籍証明書以外の証明書の発行ができます。

◇ごみ収集業務

ごみ収集カレンダーどおり実施します。

◇児童虐待の相談

児童相談所全国共通ダイヤル ☎1189

※子どもの生命や安全のため、一刻を争う場合は110番通報してください。

問い合わせ 子ども家庭支援課

◇水道修理

都水道局多摩お客さまセンター ☎042-548-5110 (終日受付可)

問い合わせ 都水道局青梅サービスステーション ☎20-5312

◇近隣の公立医療機関の開院

○公立福生病院

日程 5月1日(祝)、2日(休)

問い合わせ 公立福生病院医事課 ☎042-551-1111

○公立阿伎留医療センター

日程 4月30日(休)、5月3日(祝)

問い合わせ 公立阿伎留医療センター総務課 ☎042-558-0321

○奥多摩病院

日程 4月29日(祝)、5月3日(祝)

問い合わせ 奥多摩病院 ☎83-2145

ごみ袋の減免

次に該当する世帯の方は、廃棄物処理手数料が減免され、ごみ袋を年度1回、一定数無料で交付します。

**世帯全員が65歳以上で
市民税非課税世帯の方へ**

交付条件：世帯全員が65歳以上で世帯全員が平成30年度の市民税が非課税の世帯

過去に申請した世帯：過去に1度申請した世帯は、改めて申請する必要はありません。31年度分(4月～32(2020)年3月・10組)のごみ袋引換券を送付します。

※過去に申請していても、交付条件を満たしていない場合は該当しませんのでご注意ください。

過去に1度も申請していない世帯：申請が必要となるため、印鑑をお持ちのうえ、清掃リサイクル課へお越しください。

※32(2020)年3月31日までに65歳になる方も対象です。

※30年1月2日以降に市内に転入した方は、申請時、印鑑のほかに、現世帯全員の30年度の住民税非課税証明書(写しも可、30年1月1日現在の住所地で取得してください)が必要で

す。③に該当する方がいる、障害者世帯で、次の①～③に該当する方がいる、市民税非課税世帯の方へ

①1級または2級の身体障害者手帳の交付を受けている方

②1度または2度の愛の手帳または同程度の療育手帳の交付を受けている方

ごみ排出時にはカラス対策を!
市内では、カラスにより、ごみ袋(特に生ごみの入った燃やすごみ袋)が荒らされています。カラスは目がよく、視覚によりエサを判別すると言われているため、ごみ排出時には次のような対策が有効です。

ごみ袋を荒らされないよう、新聞紙等で包む。

粗大ごみ運び出しサービス

次の世帯を対象に、粗大ごみを屋外の収集可能場所へ運び出すことが困難な場合に、屋内から粗大ごみを運び出すサービスを実施しています。

▽要介護認定を受けている方
▽妊婦の方
▽利用回数 1回10品以下で年度2回まで
▽費用無料

対象世帯 中学生以下の子どもを除く、世帯全員が次のいずれかに該当する世帯

※粗大ごみの処理手数料は通常通りかかります。
注意 運び出しを行う前に事前確認のため、自宅を訪問します▽事前確認

税非課税証明書(写しも可、30年1月1日現在の住所地で取得してください)が必要で

す。生活保護、児童扶養手当、特別児童扶養手当受給世帯の方へ

31年度分(4月～32(2020)年3月)のごみ袋引換券をお渡しします。

各種受給証明書、印鑑をお持ちのうえ、清掃リサイクル課へお越しください。

いずれも 各種受給証明書、印鑑をお持ちのうえ、清掃リサイクル課へお越しください。

給はできません。また4月は、窓口が混雑しますので時間に余裕をもってお越しください。

お問い合わせ・受付場所 清掃リサイクル課清掃係(市役所5階)

う、ご協力ください。
▼ふた付き容器やおもり付きネットを利用する。
▼生ごみは外から見えないよう袋の中心に入れたら、新聞紙等で包む。

お問い合わせ 清掃リサイクル課収集指導係